

平成26年度 第4回熊本市障がい者自立支援協議会（概要）

日時：平成27年2月20日（金） 午後3時から

会場：熊本市役所本庁舎14階大ホール

出席者：大島（真）委員、小島委員、芹川委員、崎山委員、秋成委員、北村委員、木崎委員、後藤委員、大山委員、平田委員、大島（武）委員、山田委員、平川委員、堀内委員、永井委員、原田委員、篠原委員、田中委員、多門委員、西委員、宮田委員、松村委員、相藤委員、小嶋委員

欠席者：清水谷委員、日隈委員、田邊委員、甲斐委員、安達委員、田之上委員、本田委員、塘林委員、中山委員

事務局	<p>1 開会</p> <p>ただいまから平成26年度第4回熊本市障がい者自立支援協議会を開会いたします。</p> <p>本日の委員の出欠状況ですが、清水谷委員、日隈委員、田邊委員、甲斐委員、安達委員、田之上委員、本田委員、塘林委員、中山委員からご欠席の連絡をいただいております。</p> <p>それでは、協議会の議事に移らせていただきます。これからの進行は、相藤会長をお願いいたします。</p>
相藤会長	<p>皆さん改めましてこんにちは。今年度最後の自立支援協議会です。議事に入らせて頂きます。</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 新たな取り組み等の概要紹介</p> <p>それでは議事1の新たな取り組み等の概要紹介について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○障がい保健福祉課 企画調整班主査 吉住より説明 (概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者施設等の商品力向上等の支援事業 <資料1-1> ・熊本市障がい者相談支援事業の委託化について < 〃 > ・各区におけるネットワーク構築について(案) < 〃 > ・障がい者ケアマネジメント事業の廃止について <資料1-2> <p>○障がい保健福祉課 自立支援班主査 濱洲より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市の計画相談支援の進捗状況等について <資料1-3> <p>○障がい保健福祉課 地域生活支援班主幹兼主査 田尻より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度法人後見支援事業 <資料1-1>
相藤会長	<p>今の説明について皆さんから何かご質問がございますでしょうか。</p>

山田委員	<p>資料1-1の各区におけるネットワーク構築について先ほど話を伺ったのですけれども、もう少し具体的な予定、例えば頻度や何名程参加されるか、また、障がい福祉サービス事業所、その他の関係機関・団体等（必要に応じて）という表現がされていますが、そういった召集はどなたがされるかといったところを少しお聞かせ頂ければと思います。よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>ここに載せている情報は基本的な内容とご理解頂ければと思います。各区一律にではなく、各区の独自性を尊重したいと思ひまして、今回受託される事業所それぞれが参加者の選定についてお考えをお持ちですので、そこを最大限生かした形で今後その形に近づけて頂く。スタートとしては最低限こうした内容で始めて頂き、必要に応じて広げて頂きたいということでございます。</p>
篠原委員	<p>障がい者施設等の商品力向上等支援事業について、これまでの取り組みでUMU（う〜む）を開設されたということで、来年度からUMUや大手百貨店等で販売とあります。UMUは定着してきたという書かれ方をしていますが、きちんと利益が出ているのか、継続的に向上的に経営をしていけるのかという点を聞きたいのと、来年度からの実施の内容で、デザイナーや流通関係者等の専門家とあるけれども、流通関係者等とはどの業界の方のことを言われているのか、商社なのか物流関係の方なのか、そのようなところが分かりにくいのでご説明頂きたいと思ひます。</p>
事務局	<p>UMUの実績ですけれども、昨年7月にオープンされ、12月までが市の委託事業でございました。この期間、日によって差はありましたが、概ね想定された以上の売り上げはありました。しかし、利益率を考えますとなかなか厳しく、その売り上げだけで店舗が運営できるほどの利益は実際のところ上がっていないと聞いております。1月以降は委託期間が終わり、おそらく売り上げだけでは経営として厳しいのではないかと感じておりますが、今後も自主的に運営されると伺っております。</p> <p>市民や事業者、関係の方々への周知という意味では、昨年の6ヶ月間で報道関係だけで30回以上のテレビや新聞、雑誌等のメディアで紹介されました。こうした動きは今までになかったもので、福祉以外の分野を含めましても、マスコミ等を活用した広報活動の中でも群を抜いて取り上げられ、市民の方からの関心が高いことは間違いないと思っております。今後市として、UMUに限らず、こうした所をどうやって応援していくかが課題でしたので、今回事業化に至った訳でございます。</p> <p>内容についてのご質問ですが、デザイナー、流通関係者等の専門家と連携し、と書いていますが、様々な専門家の方がいらっしゃいますので、私どもも具体的に決めているわけではございません。当然、百貨店にご協力頂けるのであれば期待をしていますし、本当の流通分野の方も有り得ると思っております。こ</p>

	<p>これは商品開発の部分だけ連携するのではなく、例えば研修の講師としてお願いするとか、モデルケースの具体的な企画・立案、生産、組み立て等のラインのいずれかの部分でアドバイス頂く等、色々な関わり方があると思いますので、内容に応じて一番相応しい専門の方をお願いすることになると思います。この設計は今後委託までに詰めていくということで、まずはこういった予算を獲得見込だということでございます。</p>
篠原委員	<p>しかしそのUMUには自主運営だけで利益が出ていない状態で経営をさせる、でも熊本市の取組み内容が、出来た商品をUMUや百貨店等で販売しますって、UMUがいつまで続くか非常に危うい状況ですよ。これが市の計画で名前が載って、でも実態としては赤字経営の状況というのは計画として大丈夫なのかと心配していますけれども。</p>
事務局	<p>そもそも国の緊急雇用創出事業の一環でございましたので、委託内容は人を雇用するというのが柱でございました。その雇用した方を12月までの委託期間終了後も出来る限り雇用していくという前提で事業を委託しているわけで、早々に撤退するという事は期待していないわけです。とは言え、おっしゃる通り、いつまでも続くわけではないと思っております。ただその運営の赤字補填的な事業というわけではなく、あくまでも商品の開発やモデルケースの検討や、研修会の開催といった事業内容をまずは用意しているところです。</p>
相藤会長	<p>確かに言われるように、それも責任じゃないかという思いもありますけれども、取組み自体の入り口が緊急雇用対策ということで、その後続けていくときに赤字で運営していくことは難しいのではないかと、それではどうしたら続けていけるのかを、自立支援協議会での新たな社会資源の開発として考えていく必要があるのではないかと思います。またそれは要望があれば本会議でも考えていければと思います。</p> <p>(2) 各部会報告</p> <p>議事(2)の各部会報告について、まずは各部部长から報告をお願いします。</p>
大島(真)委員	<p>【くらし部会】</p> <p>くらし部会の報告をさせていただきます。これまでのくらし部会の取り組みについてですけれども、ミニ研修として12月に難病・疾病団体協議会の中山委員から難病に関する現状をお話して頂きました。ご本人達の現状や、患者様の立場に立ったお話、福祉サービスの課題等のお話と共に、相談支援に携わる私達へのメッセージを頂く機会となって、くらし部会に参加している相談支援専門員にとってはとても良い勉強会になりました。</p> <p>くらし部会では11月29日に当事者交流会を実施しましたので、その経緯を中心にご報告させていただきます。2年目となりました当事者交流会</p>

ですけれども、当日参加された当事者の方が26名で、前年度の参加者とはほぼ変わらない状況となっております。今回、くらし部会の中に交流会の企画、運営を専門的に行う班として当事者交流会企画班を作りまして、具体的に内容の検討をしてみました。レクリエーションについても、グループ対抗にして茶話会と連動し、顔見知りになれるよう取り組んでみました。話のテーマはグループによって違いましたが、生活の中での気づきや体験を話すことによって、参考になったり、共感できる時間になったかなと思います。

別紙2ページに当事者交流会実施報告書として、当事者交流会企画班がまとめた報告書を添付していますが、26名の参加者へのアンケートをとらせて頂きました。多くの方から楽しかったというお声を頂いておりますが、一番良かった企画はどれかという問いかけに対しては、茶話会が最も多くの満足度を頂いております。レクリエーションの段階からグループでの雰囲気作りを行い、そのまま茶話会に引き継いだこともありまして、交流がしやすかったのかなと思います。茶話会も、前年度担当になったスタッフからの、参加者から話を引き出すことに苦労をしたという反省を活かし、各グループに2名のスタッフを配置して、円滑に話が進むように配慮をしています。恋愛のことや日中の過ごし方など、様々な情報共有が行われ、ピアカウンセリングのような効果も認められたのかなと思います。グループは障がい別ではなく、様々な障がいを持っている方達の混合グループとしました。定員は50名でしたが半数の参加であったということで、やはり広報を就労支援の事業所を中心にお声かけをさせて頂いただけということも課題だったと思います。また、様々な障がいを持っている方々の交流会として企画をしておりましたが、参加者は精神障がいを持っている方が主となっております。身体障がいの方の参加が少なかったということもありまして、障がいの枠を超えた支援が求められる中、色んな障がいを持っている方達が参加しやすい内容への模索が必要だと思っております。

ただ、スタッフも慣れない中での企画、立案、運営でしたけれども、前年度の反省点を活かした上で、工夫できることはして、協力しながら当事者交流会の開催を無事終えております。その前の年にバス利用時に運転手からさくらカードを見せてくださいとか言われたというご意見が2、3件あったということで、相談支援事業所の中には、地活の活動の中でバス会社の取り組みの確認をしたりということもありましたし、確認された内容について今回の当事者交流会の中で、バスの中での掲示物や、バスに乗る時にはこういう風に提示をもらった方がいいということも含めて情報提供をさせて頂いております。

次に課題収集班、くらし部会のもう一つの班ですが、こちらについては本会議委員の皆様にもご協力頂き、くらしに関するアンケートの調査を行いました。それに基づきまして、居宅介護事業所との意見交換を実施させて頂いております。

す。障がいのある方へのヘルパー派遣を行っている4箇所の事業所にご協力頂きまして、ヘルパー不足、人材確保の難しさ、障がい特性に対応できる事業所が少ないこと、他の関係機関との検討についてのご意見を伺っております。資料の4ページをご覧ください。課題収集班で意見交換会での意見をまとめたものを資料として添付させて頂いております。

今回の居宅介護事業所との意見交換につきましては、ケアサポートびあ、福祉生協、グリーンコープ結ふたば、長寿の里訪問介護事業所の4事業所にご協力いただきました。ヘルパー不足につきましては、離職率が高い理由として、1つ目が収入面と勤務時間が一定でなく、また、サービスが急にキャンセルになることがあるために収入が安定しないという理由があります。2つ目に、利用者がサービスを必要としているのが朝、夕の人数が多い一方で、働く側としては昼間の時間に働きたいという声が多いということで、両者のニーズの違いというものもあるかと思えます。3番目にメンタルケアが重要ということで、ヘルパーが直行、直帰型でお宅に行くということで、日常的に発生した些細な問題やストレスを解消できないまま溜め込んでしまって、離職に繋がることがあるというお話がありました。やはりヘルパーが働く現場でのサポートの難しさがあるというお話を伺っております。

障がいの特性に対応できる事業所が少ない部分については、精神障がい者の不穏時の対応が難しいというご意見を頂きました。また喀痰吸引等、医療的ケアができる事業所、また24時間対応できる事業所が少ないという課題があります。要因としては、報酬単価の問題や、人材確保の困難性だというお話がありました。また、サービスを実施するための研修等がネックになって踏み込めないんだという意見もありました。喀痰吸引の資格取得には時間数がとても長い研修を受けなければならないため、そうしたことも影響しているのかなと思います。なかなか事業所として積極的にできないというお話を伺いました。

その他の関係機関との関係では、計画相談が入ったことで、本人の意向やニーズが盛り込まれやすくなったということをお話の中で頂いておりますが、相談支援専門員が本人のニーズをどれだけ行政に伝えていくかが重要だという話を頂いております。また計画相談が入ったことのデメリットについてのお話もありまして、それまでヘルパー事業所間で連携をしあって引き継ぎをやっていたことが、介護保険のケアマネージャーと同様だと思われて、事業所が合わずに辞める場合でも、今までは責任を持って次の事業所に引き継いでいたケースが、相談支援事業所に探してくださいと丸投げをされて、引継ぎも何もなしのまま、相談支援事業所からの部分で引継ぎをやっていくことがあるので、介護支援事業所としても責任を持たないといけないというご意見を頂きました。また、精神障がい者で服薬管理ができない方がいたり、通院時も自分の状況を正

	<p>確に伝えられているか、また本人の身体状況に対して適切な処方がされているか心配だとのお話がありました。相談支援事業所と連携してきちんとやっていきたいというご意見を頂いております。今回、くらし部会で課題収集班の居宅介護支援事業所の実情というところでお話を伺う形で行っております。</p> <p>来年度のくらし部会の今後の取り組みにつきましてはくらし部会のテーマが相談支援部会の内容と重なっている部分もありまして、こちらにつきましては後ほどおそらくお話しがありますが、部会の編成のところでは少し協議をさせていただきまして、他の関係部会との協議のうえで、くらし部会のところについては少しお考えをお聞きできればと思っております。以上です。</p>
西委員	<p>【子ども部会】</p> <p>子ども部会からの報告です。平成26年度の活動について、今年度は皆様もご存知のように障がい児保育についての提案書を市に提出しました。これは平成21年度に実施した保育園への調査をもとに内容をまとめたものでして、中間報告は既に行っておりました。それから中間報告後、市では様々な試みがなされておりますが、制度の一層の充実を期待して提案書として提出しております。部会活動は年度の前半は講師を招いた研修に力を入れまして、後半は課題の検討、主に放課後等デイサービスについての検討を行っております。これが引き続きアンケートを実施するということになりまして、現在活動中でございます。それから併せまして余暇活動のマップづくりを始めたところでございます。前年度に引き続き活動を行う予定です。表のうち、3月は余暇支援マップ作りとなっておりますけれども、丁度放課後等デイサービスのアンケートが回収されてまいりますので、その集計作業に当たりたいと思っております。余暇支援マップづくりはなかなか進まない状況でございますけれども、次年度も引き続きやるつもりです。</p> <p>事業計画ですが、やはり前半は放課後等デイサービスに関するアンケート集計、分析を行っていきます。そして余暇支援マップ作りをスポーツ、文化、その他、3つの分野毎のグループに分かれて情報収集、整理を行うことにしております。後半は研修に力を入れまして、新しい制度が始まっておりますので、その研修ということで、関係各所をお願いしてお話を頂くという形をとらせて頂きます。新保育制度について、ひきこもり支援センター「りんく」について、スクールソーシャルワーカーについて、児童相談所の仕事についてということで研修を行っていく予定です。放課後等デイサービスの調査結果につきましては、平成28年2月に実施される本会議での報告を目標に集計していきたいと思っております。それから研修については、現時点では講師や依頼先はまだはっきりしておりませんが、市の担当の方と話し合いを進めながら関係各所をお願いして研修を進めていこうと思っております。以上です。</p>

原田委員

【就労部会】

皆様お疲れ様です。部会長の甲斐に代わりまして、事務局よりご報告させていただきます。今年度の取り組みにつきましては、連携をキーワードに、ガイド班、福祉計画班、A型サポート班、企業との架け橋班、ケース検討班、連携作り班の6班が、作業内容や状況に合わせて柔軟に連携しながら、各部の達成にむけて作業に取り組んできております。12月には各班の中間発表を行い、今年度の取り組み内容と今後の予定を参加者全員で確認をしているところです。参加者の月平均としましては、だいたい40名前後の方にご参加頂いております。

各班の進捗状況ですけれども、ガイド班は今年度も就労支援ガイドブックの更新を行いました。3月中に新たな冊子を作る予定になっております。企業との架け橋班さんにつきましては、企業の視点を中心とした広報誌「しごといく」の3冊目を作成しております。4事業所ですね、雇用事例を掲載したもので、2月末には発刊できるようになっています。

もう一つが福祉計画班、A型サポート班が一緒になって、平成26年度第2回A型事業所研修会を2月6日に開催させて頂いております。熊本市内の43施設中29施設の方、32名の方がご参加頂いております。内容としましては、講演とグループワークと二つに分けさせて頂いております。講演につきましては、ライン工房施設長熊川様より、A型事業所は今どう見られているのか、より良いA型作りの一里塚として、ということテーマにA型事業所のあり方についてお話を頂いております。その後グループに別れまして、ネットワークについて、職員の質の向上をテーマにそれぞれグループに分かれてお話を頂いているところです。アンケートもとったんですけれども、皆さん参加して良かったと、こうやってA型事業所さん同士で話し合う機会が重要だという意見を頂いております。3月の部会からA型事業所の連絡協議会のようなものを作っていくことを目標に、また部会にA型事業所さんに来て頂いて来年度設置できるように取り組んでいけたらと検討しているところです。

続きましてケース検討班と連携作り班が一緒になりまして、色々なケース検討に取り組んでまいりました。その中でもA型事業所に関する現状や課題の分析をして、今まとめを行われているところです。就労部会ではグループワークだけでなく、ミニ研修も行っております。前回の報告以降1月にこころの学びサポートセンターの橋口さんをお呼びして、その事業についてご説明して頂きました。当センター縁よりしごとPlug（顔の見える求職者登録システム）について2月はお話をさせて頂いております。来年度の取り組みについては3月の部会で参加者皆様にアンケートをとりまして、来年度何がしたいかをお聞きした上で、運営委員会で検討した後4月からスタートしていきたいと思っております。就労部会からは以上です。

秋成委員	<p>【相談支援部会】</p> <p>相談支援部会です。資料をご覧ください。班毎の活動ですけれども、今年度は研修班、計画相談マニュアル作成班、Q&A班、現状分析班の4つに分かれて活動を行ってまいりました。</p> <p>研修班では、前半のミニ研修の企画を行いました。資料裏面に一年間の流れを掲載しています。計画相談マニュアル作成班では、相談支援ハンドブックというものを作成しているところです。これは3月部会までに完成する予定で、新規の事業所向けに、計画相談の流れややり方等、最低限の技術が学べる内容のものが出来上がったのではないかと考えています。Q&A班は、事業所から日々の支援業務の中で不安に思っていることを抽出し、Q&A集としてまとめて、先ほどのマニュアルに掲載することで問題を共有させていただきたいと考えています。現状分析班では、計画相談で手いっぱいな事業所が多く、利用者がたらい回しになっているという現状があるので、どこの事業所がどのくらい空いているのか、部会開催時にアンケートを実施してまとめて、区毎の計画相談支援対応の空き状況の確認を行います。集めたものを障がい保健福祉課から各事業所に送信してもらっています。平成27年度の計画は現在未定でして、3月の部会において検討を行います。</p> <p>もう一つ、別紙で相談プラグのご提案ということで、アストライの山田さんのご協力を得て進めています。先ほど申し上げた、部会でまとめている計画相談の空き情報は、月に一回の調査ですのでリアルタイムの情報ではありません。空き情報をシステム化することで、各事業所の場所や、その事業所がどんなところかということに加え、計画相談の受け入れが可能かを各事業所が入力することによって、すぐに情報がわかるようなシステムを検討しているところです。また、計画相談を作っている相談員のための質問コーナーということで、皆様「yahoo 知恵袋」をご存知でしょうか。それと同じようなシステムを、オープンな形ではなくクローズな形でやっていくシステムなんですけれども、特に新規事業所で困った事例があった際にすぐに相談して、その情報を持っている事業所からお答えできる形をリアルタイムでできるようになればいいなと考えています。こちらは今作ってもらっている状態で、実験的な施行をまもなく始めていきますけども、完全な移行に関しては関係機関と調整しながら、できれば来年度の早い段階から始められたらと考えているところです。これによって全体的な計画相談がスムーズに行われることと、スタッフ全体のスキルアップに繋がればと考えているところです。以上です。</p>
崎山委員	<p>【精神障がい者地域移行支援部会】</p> <p>皆様お疲れ様です。精神障がい者地域移行支援部会の崎山といいます。どうぞよろしく願いいたします。活動報告としまして、11月は全体研修を、1</p>

	<p>2月、1月には、地域移行支援が個別給付化されましたので、精神保健福祉室、障がい保健福祉課から担当者に来て頂いて、説明及び意見交換を行っております。その他、ささえりあ、養護老人ホームの担当者に来ていただいたの研修や、困難事例等の勉強会をしております。また別枠で、普及啓発（当事者、地域向け）、ピアサポートの3グループに分かれてグループ活動をしております。また、高齢入院患者の地域支援事業が3年目に入りましたので、効果検証ということで前回の本会議で報告をさせてもらっております。それから資料12、13ページに広報誌第2号を掲載しております。これは来年度以降も、不定期ではありますが継続したいと思っておりますので、ご一読頂きたいと思っております。</p> <p>来年度の計画ですけれども、今我々が入院実態ということでやっておりますが、5年前くらいの入院患者さんの地域移行ということで、時期も古くなっておりますので、今年度新たに各医療機関の方をお願いして入院患者さんの実態調査をいたしまして、今後こういった活動を部会としてやっていくか、実情に合わせて検討していきます。前回の検証報告の際にも申し上げたように、これから先はどうしても医療機関、精神障がい、福祉医療分野だけの地域移行は難しいだろうと、厚労省の研修会でも出たんですけれども、これからは地域づくりも視野に入れた動きが必要となります。大きな目標ですが、その中で皆さんのご協力も必要ですので、来年度もよろしく願いいたします。以上です。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございました。今、5つの部会からご報告がありましたが、皆さんから何かご意見やご質問等がありましたらお願いします。</p>
篠原委員	<p>中小企業家同友会ですけれども、私どもの団体が、950名の会員で750社の団体です。うち50社が障がい者雇用をしまして、100社がトライアル雇用や実習の経験があり、障がいがある方の受け入れについて検討中という状況です。昨日も勉強会をしまして、障がい者の雇用に関して早速4月から障がいのある人を受け入れていきたいと言ってくれる会社もあります。そういった団体ですので、中にはA型事業所を運営されている会社もたくさんあります。その中で、2月6日のA型事業所研修会にも多く参加されてしまして、アンケートには書かれなかったとは思いますが、ぜひ言っておいてくれと言われてしたので申し上げますが、A型の研修会で、講師が社会福祉法人のB型事業所で、なおかつ内容が会社法人のA型の悪口だったと。こんな悪しきA型を会社がやっているという内容で、何を言いたかったのかよくわからなかったと。熊川さんがどうこうという話ではありませんけれども、B型の施設長さん、しかも社会福祉法人の方が、何故会社がA型をやることの悪口をあんなに言われるんだろうというご意見がありました。それと、A型のネットワークを作ることやA型の現状の課題を分析してまとめるところはいいんですけれども、せつかくネットワークを作るのであれば、A型がどうのというよりも、一般就労やB</p>

	<p>型で障がいがありながら働くことについて、きちんとあるべき働き方や、所得の保証、職業の選択等までを含めた総合的な就労という部分でのネットワークや意見交換がなされていかないと、ただA型に特化してネットワークで愚痴を言い合って終わるのではないかと心配しております。会員の中から上がってきた話から私がちょっと心配している部分です。</p>
原田委員	<p>ご意見ありがとうございます。熊川さんを選ばせて頂いた理由としましては、全国で就労支援のフォーラムがあった際に、A型事業所のより良き姿をとというテーマでのディスカッションがありましたけれども、熊川さんがファシリテーターというか司会者として進行されていて、全国のA型事業所の状況を把握できているということもあって熊川さんを講師として呼び出したという経緯がございます。熊本の現状にもしかしたら合っていなかったのかなというところも反省としてありますが、A型事業所のあるべき姿というものを伝えて頂いたのかなという思いもご意見としてはあったかなとは思いますが、もちろんいただいたようなご意見もあったかと思うんですけども、そういう思いもあります。</p>
篠原委員	<p>熊本は全国でもA型が非常に多くて、今からおそらく全国の都道府県や市町村でA型が増えてきた時に、熊本や札幌はモデルになるような、先を行っている状態だと思うんですね。なので全国区の状況で話をされると、たぶん熊本としてはちょっと違うのではないかと考えている方もいらっしゃるかもしれません。また、他の障がい者団体の意見等も出されたりしていたとは思いますがけれども、私は参加していないので言うのは何ですけども、非常に一部を切り取って企業批判をしているような部分を書かれたりしていたみたいですけど、そこについても障がい者団体からも本意と違う部分で企業を攻撃しているような内容で報告されると、ちょっとどうなのかなと思います。</p>
原田委員	<p>ご意見ありがとうございます。今後のA型サポート班でも皆さんにお伝えした上で、A型事業所研修会で振り返りをさせて頂きたいと思っております。今後のA型事業所のネットワークにつきましても、今頂いたご意見を皆さんにお伝えした上で、今後のあるべき姿というものをもう一度検討していきたいと思っております。貴重なご意見を頂いたと思っております。ありがとうございます。</p>
宮田委員	<p>今の問題は、元を正せばやっぱり熊本が日本全体でもA型事業所が多いというのが一面ではプラス評価ができますけども、もう一面で言いますと、例えば私達家族の立場で言いますと、A型放浪の末に再入院というような事例も具体的に起こっているんですけども、その根本原因と言いますか、それを起こしてしまう一番の大元は、私はB型をたくさん作らなかつたからだと思います。熊本県が許認可をしているときにB型に一定程度の数の枠を設けて、行き場のない小規模零細作業所は生き残り戦略のために、A型を選択せざるを得なかつたという実態も一部ではあるわけですよね。今の山崎課長の前の前の課長さんの</p>

	<p>時そのことを私も質問させて頂いたときに、必ずしも今のA型の事業所がB型に移る、転換するということについては妨げるものではないとお答え頂いたことがあるんですよ。ニーズに基づけばA型の数がひよっとしたら多すぎるかもしれない、あるいは逆に言うとB型をもっと作っておいて、本当にニーズに即した福祉的な就労というものをもっと追求すべきだったのではないかと、そういう議論もできると思うんですよ。自立支援協議会では、本質的な問題が何なのかを掘り下げて考えていくべきではないか、私の意見としてはB型をもうちょっと増やしてもいいのではないかと思います。</p>
多門委員	<p>就労部会のことでお聞きしたいんですけども、ガイドブックの更新とか3月中に冊子を発行予定という報告がございまして、中小企業家同友会の方が先ほど100社とおっしゃっていましたが、今日の会議で第1ステージの8年間で終わって新制度になるということで、来年度からはまた新たな第2ステージが始まると思いますが、今まで就労部会で相談のうえ一般的な企業に就職された方が何名おられるか、お分かりなら教えて頂きたいと思います。障がい者の就職について、30年前と現状は一般企業で働くという状況は様変わりしておりますので、市役所でも障がい者雇用率の2.5%は超えていると思いますが、事務職がほとんどです。知的にも対応ができるような人、私どもが外目に見れば、ただ足が不自由、手が相当不自由という程度の障がい者が市役所で働いているのは見ますが、相談のうえ就職に結びついた事例があれば、何件あったかだけ教えて頂きたいと思います。</p>
原田委員	<p>ご質問ありがとうございます。すみません、具体的に就労部会で何か取り組みをして企業に雇用の相談をしたということはありません。けれども企業との架け橋班さんで「しごといく」という企業に雇用啓発をする冊子を作らせて頂いているのですが、私たち就労支援者や移行支援の福祉サービス事業所の方、または支援学校の先生方がこれを活用して雇用の相談を各自行って、雇用に結びついていったということはあるのかなと思います。すみません、数が具体的にわかりませんので、調べられる範囲で調べてお答えしていきたいと思います。即答できずに、申し訳ありません。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございます。就労部会の働きかけで何人就労できたのか、なかなか難しいかと思いますが、原田さんもいらっしゃる就労・生活支援センターでは、以前から障がい者の方達に丁寧に支援をされて、私が知っている限りでもかなりの方が就労しているというのは評価をさせて頂きたいと思います。</p>
多門委員	<p>ありがとうございました。私どもの年齢の感覚では、就職というのは、食事ができるだけの収入があって自立できるという感覚なんです。だからA型やB型では生活できる費用ではないので僕らの場合には自立には入っていません。ですから、就職して生活できるようになって初めて障がい者も一人前にな</p>

	<p>るわけなんです。そのことをお伺したいわけです。でないと、部会がこれだけ毎月あっても私は部会のマスターベーションだと思っています。自分達はよくやった、よくやったって、結果が出なければ障がい者は救われません。そのことを申し上げておきます。</p>
原田委員	<p>ありがとうございます。ごもっともだと思います。私達も一人でも多くの方が自分らしく自立して働かれていくことを応援していきたいと思っておりますので、その言葉をきちんと受け止めて、一人ひとりが頑張る、そしてネットワークを作って頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
宮田委員	<p>家族会の立場からです。相談支援部会の研修のテーマについて提案です。私達が家族会の全国的な運動をする中で、3つ課題が出てきています。一つは、家族を一人として捉えず、家族システムとして捉えるということです。そのあたりの研究も進んでいますし、医療機関での実践も全国で蓄積されていますので、ぜひその反映をして頂ければと思います。それから、私も相談支援事業所をやっていて、非常に支援の難しい方について、その人の生活暦、生育暦が非常に重要な意味を持っている場合があるんですね。全部とは限りません。そのあたりの捉え方をどうするかというテーマを検討して頂ければと思います。もう一つは当事者性といいますか。精神の当事者で、あなたが主役だけでもなかなか上手くいかなくて、まわりとの関係でどうしていくか。先ほど地域移行支援部会の報告でも当事者の活動についての具体的な話でも出てきたんですけども、この研修会で取り上げてみてはどうかと。特に私達家族が強調したいのが、多門さんが言われる自立には働くということもあるんですが、働くよりも居場所という状態の人もいるんですね。その居場所についての研究、掘り下げ、それぞれの経験の交流をして頂ければと思います。以上3つの課題のどれか一つでも掘り下げて頂ければありがたいです。</p>
秋成委員	<p>貴重なご意見ありがとうございます。次回以降反映していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
相藤会長	<p>(3) テーマについての協議 ・熊本市障がい者プランの中間見直し及び熊本市障がい福祉計画（第4期）の策定について 議事3 (3) テーマについての協議に移らせて頂きます。一つ目のテーマの熊本市障がい者プランの中間見直し及び熊本市障がい福祉計画（第4期）の策定について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○障がい保健福祉課 企画調整班主査 吉住より説明 (概要) ・熊本市障がい者プラン中間見直し及び熊本市障がい者福祉計画（第4期）の策定について <資料3-1、3-2、第3回協議会後の修正点></p>

相藤会長	ありがとうございます。事務局から説明がありましたけれども、25日の熊本市障がい者施策推進協議会にも報告したいというご意向ですけれども、何か皆さんからございますでしょうか。
西委員	パブリックコメントの募集をされていましたが、その反映はどうなっていますでしょうか。
事務局	パブリックコメントにつきましては公表前でございます、本日は資料は用意しておりません。状況だけ口頭でご説明をさせて頂ければと思います。両計画合わせて8件のご意見が寄せられております。プランに関する主なご意見が6件、福祉計画に関するご意見が2件、合わせて8件ということでございます。主なご意見につきまして、項目だけ申し上げますが、例えば障がい者への情報提供の充実についてや障がいのある方への就労の具体的支援について、申請手続きの電子化について、学校内の支援体制の充実等のご意見を頂いております。さらには手話奉仕員養成研修事業の実施方法についてや地域生活拠点の整備数の増加等が主なご意見でございました。どれも貴重なご意見として承っておりますけれども、直接記載に影響が及ぶものはなかったと考えております。既に記載しているものですとか、今後の事業の参考にさせて頂くというところで、記載の変更はない予定です。まだ途中経過でございます。
多門委員	プランの28ページあたりに在宅福祉サービスの充実というのがございます。先にご案内の方もあるかと思いますが、3年前から熊本市が9月に市政だよりで障がい者を募集して、レクリエーションを提供するという。35年前にひまわり列車という、国鉄の列車を貸し切って熊本駅から人吉駅まで、地域婦人連合会の方々が介護をして、一日日帰りレクリエーションをやったという記憶がございます。それに近いことを今60万円で業者委託という、実にくだらない方法でサービスしておりますが、3年前の経緯を見ますと、それまでは200名の参加で、予算70万で、社会福祉協議会が受託しておったんですが、それを幸山元市長が、同じメンバーが多く参加しているのではないかという発言に基づいて、厚労省からの出向の進士課長が社協に対して重度障がい者を招待してくださいと進言しました。皆さん重度障がい者にどういうイメージを持たれますか。僕が昨日サービスを受けるときに理学療法士に訊ねてみました。排泄介助がいる人、食事介助がいる人、移動介助がいる人、こういう人を重度障がい者としてイメージするそうです。それでこの事業で希望荘の福祉バスを使用しました。福祉バスは車イス固定が3台です。社協に委託時代にも車イス固定3台と折りたたみ車イスを5～6台です。大型観光バスも4台利用して市内の小学校の4年生たちと交流会をしておりました。また、重度障がい者は家族と自家用車による参加もありました。その募集が団体を通じての参加者募集だったんです。だから団体の管理者等々も参加していたから、参加者は当然同

	<p>じになる。そこで津江補佐に尋ねたいが、3年間、市が委託したけど、私はちょっとカチツときたから、去年と一昨年、11月に参加しました。私の知っている会員の顔が半分います。結局公募しても団体から呼んでも、一人で市民会館前までやってきて、バスに乗って日帰り9時から17時まで活動ができる障がい者と言ったら、そんな重度障がい者はいやしないです。しかもそれがウィークデイです。土曜や日曜ではごさいません。家族はそうそう付いてこれるものではありません。だから80名募集に対して56名の参加者しかなく、定員に達していないんですよ。市政だより32万部出しているのに。そのことをどうご案内か。障がい者社会交流促進事業ということで、一昨年、昨年は市政だよりに掲載しました。ところが今年はレクリエーション参加者募集です。福祉課でお話しましたが、27年度予算が付くかどうか不安な顔をされました。レクリエーション提供だったらばら撒きでしょう。障がい者サポーター制度という障がい者の中身を詳しく教えるものがございしますが、そういう時節にあって、社会交流促進事業という市内の市民の方々と地域の方のボランティアが30人以上出られて、小学校の体育館に200名以上が寄って午後の交流会をやるという大切な事業を、山都町や阿蘇市や御船町に無料で招待するという事業にしてしまって、福祉課としていいんでしょうか。</p>
事務局	<p>多門委員がおっしゃるように、確かに事業としてはここ3年程、熊本市内ではなくちょっと離れたところで実施をしております。ただ、山都町でも現地の中学生と交流しておりますし、一昨年阿蘇市では保育園の園児達との交流を行っております。今年は平成音楽大学の学生との交流会ということで、交流事業という形では、対象が多門委員がおっしゃるような小学生の低学年ではなかったけれども実施はしているところです。それと社会交流促進事業という事業名からレクリエーションという表現に変わっていますが、これは国の補助事業となっております。国の補助名に法った事業名とさせて頂いています。</p>
多門委員	<p>そういう内容についてはよくわかりかねますけれども、平成音楽大学ではフルートを吹いている女の子4人だけです。それもステージの上だけです。それを交流事業と言いますか。今低学年と言ったでしょう。小学校4年生です。僕らがゴザの上に座っていると、その間あいだに入って肩たたきやクイズ等、色々触れ合いがあるわけです。その人が2年経ったら中学生です。中学生になったらボランティアができる。それを言ったら社会福祉協議会の事務局長は小学生でもボランティアができると言っています。阿蘇の保育園の子どもがボランティアをできますか。今言っているのは、障がい者サポーター事業をやろうというときに、なぜ後ろ向きの事業をするのですか。おかしいでしょう、お金を使って。それを聞いているんです。</p>
障がい保	<p>課長の山崎でございませう。多門委員の言われることは私も思考するところが</p>

健福祉課長	多々ございます。来年度、この事業に関して、レクリエーションという名称はそのまま使わせて頂きますけれども、交流という原点に立ち返って、改めてどういうことをするのか、しっかり考えていきたいと思えます。
多門委員	どうぞよろしく。初期の三角市長の発案に法った内容で、障がい者が街に出て暮らしやすくなるよう、多くの市民に理解して頂くように、しっかり知恵を絞って、予算の無駄がないような交流会をやって頂きますようお願いをいたします。
相藤会長	<p>多門委員の意見を尊重してもらって、来年度以降の参考にして頂ければと思います。</p> <p>(3) テーマについての協議</p> <p>・熊本市障がい者自立支援協議会の目的と活動経緯、今後の展開について</p> <p>それでは次の議題に入らせて頂きます。熊本市障がい者自立支援協議会の目的と活動経緯、今後の展開についてということで、まず事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○障がい保健福祉課 企画調整班主査 吉住より説明</p> <p>(概要)</p> <p>・熊本市障がい者自立支援協議会の目的・機能、活動経緯、今後の展開について <資料4></p>
相藤会長	くらし部会と相談支援部会の統合に関してというところがこの議題の議論のポイントでございます。くらし部会の大島委員から追加でご説明がありましたらお願いをいたします。
大島(真)委員	くらし部会の大島です。今回くらし部会を相談支援部会に統合できないかということで、皆様のご意見を伺えたらと思っております。くらし部会、就労部会、子ども部会とこの自立支援協議会ができたときに部会ができて、くらしに関するテーマということで様々な議論を進めてまいりました。相談支援部会が最近できて、私は相談支援部会とくらし部会の両方参加させて頂いておりますが、協議や課題として上がってくる事項がどうしてもテーマが重なるという実態があります。また、今度の4月から相談支援体制が大きく変わることにより、いくつもの部会に人材を出すことへの物理的な限界が実はきているのかなというのが私たち現場の相談支援専門員の率直な意見であります。相談支援部会には、補助金を頂いている相談支援事業所以外の指定特定相談支援事業所のスタッフの皆さんにも参加頂いて、部会の議論を進めているところです。そういう第一線で関わっている相談支援専門員が直接課題に気づくことができる相談支援部会の存在というのはとても大きなものかと思えますし、実際にケースに関わることで課題がより具体的に浮かび上がるのではないかと考えてお

	<p>ります。そういった部分で相談支援部会の中で暮らしに関することについても話し合うことは可能ではないかということがございまして、今回相談支援部会への統合ができないかというご提案をさせて頂いております。</p> <p>現在暮らし部会では、私たち相談支援専門員が当事者の方からのご相談にできるだけスムーズに応じられるよう、グループホームの情報整理を、また、当事者の方達が余暇やいろんな楽しみを広げていけるきっかけになればということで、余暇情報の整理をさせて頂いています。また、当事者交流会の実施等、色々な議論をしていますけれども、そういった暮らし部会で話し合われてきたものについては、今後相談支援部会でも協議を続けていくもの、内容を変えてやっていくものという整理をさせていただければと思っています。一方で暮らし部会の良かったところに、相談支援事業所だけではない他の関係機関に入って頂き、事業所ならではの色々な気づきを教えて頂いていたという点があります。他のメンバーの参画方法につきましても、相談支援部会と協議を重ねて、そうした良かったところも取り入れながら統合ができたらいいなと考えております。こうした部会と部会を一つに統合するという点について、本会議のご意見を頂きたいと思っておりますので、今回提案させて頂いております。</p>
相藤会長	事務局と大島委員の説明を踏まえまして、皆さんから何かご意見等がございましたらお願いしたいと思っております。
多門委員	<p>今までの部会のやり方は、どうも本会議から逸脱して独自の会になってしまった印象を受けます。例えば就労部会であれば、ガイドブックの発行とか、そこまで部会がしないといけないのかと。これは言ってみれば親会社、子会社のような話で、もっと時間をかけて内容を検討して本会議に提案しようという目的で部会ができたんだと僕は理解しておりました。暮らし部会においては個人サービスという、つまり相談支援事業所の利用者のどなたかの、友達が欲しいとか、人と色々な友達づきあいがしたいといった意見を取り上げて、部会で交流会をやりましたが、実際25名しか参加しない、それも付き添い付きでというようなことで。そこには身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者がどっぷりで一つにやろうということに僕は無理があると思っています、もう暮らし部会には参加しないんですけれども。身障だよりという僕らの会報で何月何日何やりますよと言ったら、30人、40人すぐ集まるんですよ。それは知的に障がいがないからできるし、楽しんでくれるし、友達も持っているし、できるし、会合のやり方がまったく違うんですよ。それを精神障がい者に的を当ててやっても、車イスに乗った頭しゃっきりした人が寄ってくるはずがないじゃないですか。その辺の考え方も、今後は、部会が独立した一つの。これは相藤会長が言ったはずです。僕が話をまとめて市長に提言してくださいと言った時に、自立支援協議会は何かの会を作って、煮詰めて、何かをしようという会で</p>

	<p>はないと会長は僕にはっきり言われたんです。ところが部会がそういう会になってしまっている印象を受けます。そういうことを含めて来年度取り組んで頂きたいと思います。やはり部会が部会らしく、本会議に提案することを、本会議では時間が2時間で、これだけの人数ですから、一つのテーマを煮つめていくことができないから部会ができたとは僕は理解していたわけです。どうぞそのことを考えながら運営して頂きたいと思います。</p>
宮田委員	<p>くらし部会についてはちょっと異論はあるんですけども時間がありませんので別の機会で言いたいと思います。</p> <p>根本問題を自立支援協議会ではきちんと押さえてほしい。その内容は、ケアマネジャーの皆さんの地位、権限の問題です。最近私が関わった事例で、ジストニアになられた方で、ご本人へ家事援助の増枠について私が提案しましたが、本人にそれほど必要ないと言われてしまったものですから、増量ができなかったんです。これは本人は理解していません。隠れたニーズです。私なりにケアマネジャーとして見たときに、これは明らかに半年後、一年後にADLが後退していくわけです。だから今のうちに手を打って、たった2時間の増枠をしてくださいということだったんですけども、本人がそういう風に答えられたものからできません。じゃあ隠れたニーズを発見したケアマネジャーの役割は何だったのかということが一つ。</p> <p>それから重複困難があります。子どもさんがいらっしゃる方で、先日カンファレンス会議を福祉事務所と東区役所の保健師、学校、それから本人（母親）のケアマネジャーとして関係する私達事業者が参加してカンファレンス会議を行いました。カンファレンス会議の結果としては、子どもさんへの負担を軽減するためにヘルパーの増量をお願いしましたが、本人に対してではなくて、その子どもを守るという観点から言えば、障害者総合支援法が適用されないで増枠できないわけです。制度はそうでしょう。ですけども、児童福祉法、それから子どもの権利条約に照らしたら、我々がカンファレンス会議の結果、あと4時間増量してもらいたかったけれども、やはりそれは制度としてできません。ケアマネジャーだけでなく、カンファレンス会議で複数の人間で決めたことも実現しないわけです。</p> <p>それからもう一つ、一時的な、例えば脳梗塞、それから転倒、骨折、それで恐らく半年後は回復するでしょう。しかし明らかにADLが低下している場合に、ヘルパーの増量をたった2時間ですけどもできませんかということも難しいですね。我々はニーズを明らかにしても、制度でどう判断するかと窓口のところで結局、ケアマネジャーの権限はただペーパーを出すだけなのか。介護保険はそうではないですよ。医師でも間違ったら、あなたの診断は間違いですと言いますよ。そういうケアマネジャーが集まっている協議会ですから。</p>

	<p>本当に根本的な問題だと思います。相談支援事業所の支援員の権限はどこまでなのか、そこまでしかないということならばそういうケアマネジメントしかしませんが、時間がかかるのもったいないですので、という意見です。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございました。今の意見に回答は要りますか。</p>
宮田委員	<p>回答というか、皆さんの意見を聞きたいなという。</p>
相藤委員	<p>多門委員のご意見について、これがほしい、あれがほしいという交渉の場ではないと私も冒頭に言った覚えはあります。そういうことを私は申し上げました。今、宮田委員のおっしゃったような相談支援事業所の困難事例も協議する題材にしてほしいということを経験から申し上げてきました。ただ、たくさんの委員がいらっしやる中、2時間の会議での協議は難しいので、会議の経過の中でこういう形になったと思います。来年度からは、そういう地域の中で困ってらっしやる障がいのある方やご家族の本当に必要なニーズと思われる、ケアマネの方たちの声がここに上がってきて、それを少しでも協議して、ただそれを一回一回解決できる訳ではないと思いますので、協議をしながら次回へ繋げていって、問題をより整理しながら具体的なものをあげていくということにしていけたらいいなど、これは希望ですけれどもそういう思いはあります。また来年度からの自立支援協議会にそういう視点で皆さん関わって頂けたらと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>では今大島委員から説明がありました、相談支援部会とくらし部会を統合するという提案について、これは先日の事務局会議でも提案され議論したところです。大島委員からの提案と相談支援部会の状況等を踏まえて、統合してはどうかという今回の議題のベースになったわけです。ここで皆さんに諮りたいと思います。よろしいということであれば挙手をお願いしたいと思います。</p>
	<p><委員挙手></p>
西委員	<p>くらし部会には私ども親の会からも参加させて頂いていますけれども、参加を継続させて頂けたら賛成したいと思っております。やっぱりそこに対する私どもの意見を反映させて頂いたり、そういう話し合いの中から得るものが多かったと思いますので、その点のご確認をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>整理させて頂いてよろしいでしょうか。多門委員からのご意見を踏まえまして、本会議と部会、親会議と子会議という感じで言われていましたけれども、やはり認識の乖離があるのかなと私どもも思っておりましたものですから、先程ご説明いたしました、本会議と各部会の有機的連携ということを書いています。フィードバック等も大事だということも先程申し上げましたし、やはり部会のメインのメンバーは誰かという問題かと思えます。本会議の方々が部会に入っていくって中心を担う、あくまで部会ですから、この委員の方々が中心でありますし、部会報告も委員の方々が代表して言ってもらう、メンバーは同じという</p>

	<p>ことと思っております。違う方が違うことをしているという部会では決してございません。ただ部会の社会資源が部会の中でも共有されないと部会ができないので、関係する方に委員として入っていただいている。子ども部会でも色々な方に入って頂いて、色々な知見を与えて頂いているという意味では、各部会のご判断にお任せいたしているところなんですけども、あくまでも本会議と部会というのは同じメンバーが具体的な個別のテーマについて掘り下げる場というところが私どもの認識です。</p>
相藤会長	<p>私の提案ですけれども、相談支援部会と統合されるということですのでけれども、これから区のネットワーク作りがされるというところでは、ここまではまた参画のしかたということを検討頂いてそこでできればと思います。それを事務局でもご検討頂ければと思います。ということで、先程挙手を頂きましてご賛同いただきましたので、相談支援部会とくらし部会はこれからそのようにさせて頂きたいと思っております。ありがとうございます。</p> <p>議題としてはこれまでですので、事務局にお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。事務局から連絡です。委員の皆様の任期が平成27年3月末日となっておりますので、来年度は委員の改選となっております。次期の委員につきましては所属団体様宛てに推薦依頼書を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。平成27年度第1回の自立支援協議会が5月15日金曜日を予定しております。それでは最後に障がい保健福祉課長の山崎より一言ご挨拶を申し上げます。</p>
障がい保健福祉課長	<p>障がい保健福祉課長の山崎でございます。本日は活発なご議論ありがとうございました。そして、先ほども申し上げましたが、任期が今年度3月31日で終わりということで、皆様、2年間大変お世話になりました。お疲れ様でございました。私、昨年4月に異動して参りまして、自立支援協議会に参加させて頂いたんですけども、本当にこれだけの人数の方が活発なご議論をされ、さらに部会が非常に活発で大変驚いたところでもあります。そういった委員の皆様さんと部会に参加されている多くの方々によりまして、自立支援協議会が全国でもまれな活発な協議会になっているのではないかと考えております。これも本当に皆様のおかげだと思っております。心より感謝申し上げます。また来年度お目にかかる方も多数いらっしゃると思っておりますけども、ひとまずここで区切りということでございます。本当にありがとうございました。せっかくでございますので、最後に相藤会長と小嶋副会長に一言ずつ挨拶を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
相藤会長	<p>皆様本当にお疲れ様でございました。平成18年に自立支援法ができて、この協議会が発足しまして、今までの協議会の結果を何らかの形にということで事務局にまとめて頂きました。振り返れば本当に色々なことがあったなと感慨</p>

	<p>深いものがございます。本当に部会が活発になったということで、最初に会を立ち上げるにあたり、裾野を広く障がいのある人達の意見を拾いあげて協議ができればと、様々な関係する方達に入って頂いて意見を反映させたいということで、厚労省の示す自立支援協議会と違う形で発足した経緯があります。その部会でそれぞれに審議して頂いて、それより拾い上げて反映させて頂こうと、これはある意味達成できたのかなと私自身は思っております。部会が一人歩きという話も今出ましたけれども、様々な人達の意見が集約されて部会がこれだけ大きくなって行って、様々な取り組みがされてきたと。この本会議だけではここまではできなかったのではないかと思います。よその協議会もちょっと見聞きしていますけれども、行政の説明だけで1時間半くらいで終わる所もあります。そういう所に比べると、うちはいつも時間が足りません。3時間した時もありました。そういう中で活発な議論が出来てきたのではないかと思います。</p> <p>これからもまた障がい者施策が目まぐるしく変わっていく中で、困っている方達や、自分の意思をうまく反映できない方達の代弁者になっていただきたいという思いとともに、一緒に寄り添いながら支援をするという視点を忘れずにやっていけたらと、私自身もそう思っております。長い間会長職を努めさせて頂きましたけれども、今回をもって降りさせていただきたいと思っております。本当に皆様のご協力を頂いてやってこれたと思っております。ありがとうございました。</p>
<p>小嶋副会長</p>	<p>私も会の当初から自立支援協議会に参加させていただきまして、最初の頃は本当に霧の中を行ったり来たり、時には下げくるとじゃなかろうかというくらい色々ありました。ある部会は機能停止になるのではないかという時代もありましたけれども、こうして動き始めましたのもう降る時かなということと、また4期副会長職を拝命しましたので、そのことを併せて今回降りることを決心いたしました。一言申し上げたいのは、皆さま各界、各団体、色々なところを代表してこられていますので意見が違うところは当然あると思っておりますけれども、誰もが暮らしやすい熊本市を作るという使命をもつ協議会ですので、違いを尊重しつつ協議を重ねていただきたいと思っております。私自身は生きている限りは対人支援の仕事に携わっていきたいと思っております。今後のこの会のますますの活性化をお祈りいたしております。ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、平成26年度 第4回 「熊本市障がい者自立支援協議会」を終了いたします。長時間に亘るご審議ありがとうございました。</p> <p>4 閉会</p>